

## 関東支部 代議員補欠選挙について

公益社団法人日本油化学会は、定款第13条に「総会は、全ての社員をもって構成する」とあり、第5条第2項に「本会の社員は、正会員の選挙によって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする」と定められております。また、同条3項に「代議員の定数は、110名以上120名以内で、理事会で定める。」とあります。ところが、第64回定時総会を開催するにあたり、代議員数が110名を下回る事態となりました。

第64回定時総会を成立させるために、早急に欠員分（1名）の代議員を選任する必要があります。なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第39条に「社員総会を招集するには、理事は、社員総会の日の一週間前までに、社員に対してその通知を発しなければならず」とあり、さらに「前条第一項第三号に掲げる事項（社員総会に出席しない社員が書面によって議決権を行使することができることとする）を定めた場合には、社員総会の日の一週間前までにその通知を発しなければならず」とあります。

以上の法律および第64回定時総会の日程から、極めて短期間に補欠の代議員の選任をしなければなりません。補欠の代議員候補の募集および選挙にご理解賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 代議員候補者の募集

**資格**：候補者は、関東支部所属の正会員（法人会員代表も含まれます）とします。

**立候補**：立候補する関東支部の正会員（法人会員の代表も含まれます）は、選挙管理委員会（代・油化学会事務局）に氏名・会員番号、関東支部の推薦人3名を記載した書類を提出してください。

**推薦**：関東支部の正会員（法人会員の代表も含まれます）の推薦（一般推薦）は、選挙管理委員会（代・油化学会事務局）に候補者の氏名・会員番号、関東支部の推薦人3名を記載した書類を提出してください。

関東支部の正会員（法人会員の代表も含まれます）の推薦（支部推薦）は、選挙管理委員会（代・油化学会事務局）に候補者の氏名・会員番号を記載した書類を提出してください。

**締切**：立候補、一般・支部推薦の締切は4月1日必着といたします。

## 選挙方法

選挙方法は、極めて短期間に補欠の代議員を選任しなければなりませんので、候補者は1名とし信任投票といたします。候補者の優先順位は、立候補〉一般推薦〉支部推薦とし、関東支部の正会員（法人会員の代表者も含まれます）は、4月3日に発送される投票用紙に記載された候補者が代議員にふさわしくない場合のみ、選挙管理委員会（代・油化学会事務局）宛に、4月9日12時必着でご郵送ください。

ご返送の無い場合は、信任といたします。

送付先：日本油化学会 選挙管理委員会（代・油化学会事務局）

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-13-11 油脂工業会館

TEL：03-3271-7463 FAX：03-3271-7464 E-mail：yukagaku@jocs-office.or.jp